

# 令和8年度 区費、寄附金等の一括集金について

令和8年度から、区会議員及び班長の集金に係る作業負担を軽減するため、

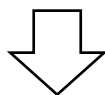
①中小口区費、②日本赤十字社社費、③大口町社会福祉協議会会費、④赤い羽根共同募金  
につきましては、5月に一括しまとめて集金させていただきます。

これにより、区費の分割納付は廃止させていただきます。

一時的にご負担が大きくなりますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

## ～今までの集金～

① 中小口区費	5月
② 日本赤十字社募金	6月
③ 大口町社会福祉協議会会費	6月
④ 赤い羽根共同募金	10月



## ～令和8年度からの集金～

上記の①、②、③、④を5月に一括して集金します。  
集金した区費、寄附金等は中小口区が管理し、要請のあった団体へ納入します。

